

独立行政法人科学技術振興機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成25年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

独立行政法人科学技術振興機構役員報酬規程において業績を反映させる旨を規定しており、期末特別手当については、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、各役員の職務実績に応じて、理事長が定めることとしている。

<理事長の報酬水準について>

当機構は、科学技術基本計画の中核的实施機関として科学技術イノベーションの創出に貢献するため、科学技術イノベーション創出に向けた研究開発戦略の立案、科学技術イノベーション創出の推進、科学技術イノベーション創出のための基盤形成及びその他行政のために必要な業務などの事業を実施しており、こうした組織の中で、理事長には、当機構の業務を最適に運営するための組織運営に関する高度な知識と経験を有するとともに、我が国や世界の科学技術の動向を理解し我が国の科学技術振興の実施にあたることのできる極めて高度な専門能力が求められる。また、理事長の報酬等の支給基準については、独立行政法人通則法において、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬等、当該独立行政法人の業務の実績等を考慮して定めるとされているため、理事長の報酬月額を国家公務員指定職俸給表6号俸相当とし、国家公務員指定職の給与改定が行われた際には同様の改定を行っているとともに、人数規模が同程度の民間企業における年間役員報酬額2,618万円や事務次官の年間給与額2,044万円と比較しても下回っていることから、こうした職務内容の特性や民間企業の状況などを踏まえると報酬水準は妥当であると考えられる。

注：民間企業の年間役員報酬額、事務次官の年間給与額については、「平成25年人事院勧告参考資料」より引用。

【主務大臣の検証結果】

職務内容の特性や参考となる民間企業との比較などを考慮すると、法人の長の報酬水準は妥当であると考えられる。

② 役員報酬基準の改定内容

理事長

（国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律の施行を踏まえて、報酬・賞与(期末特別手当)及び特別調整手当を△9.77%減額して支給した。）

理事

（国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律の施行を踏まえて、報酬・賞与(期末特別手当)及び特別調整手当を△9.77%減額して支給した。）

監事

（国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律の施行を踏まえて、報酬・賞与(期末特別手当)及び特別調整手当を△9.77%減額して支給した。）

監事(非常勤)

（国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律の施行を踏まえて、報酬・賞与(期末特別手当)及び特別調整手当を△9.77%減額して支給した。）

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成25年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
理事長	千円 15,261	千円 10,881	千円 4,054	千円 326 (特別調整手当) 0 (通勤手当)			
A理事	千円 4,400	千円 2,381	千円 1,682	千円 285 (特別調整手当) 52 (通勤手当)		7月7日	◇
B理事	千円 9,185	千円 6,486	千円 1,825	千円 778 (特別調整手当) 96 (通勤手当)	7月8日		◇
C理事	千円 12,657	千円 8,867	千円 3,304	千円 266 (特別調整手当) 220 (通勤手当)			※
D理事	千円 12,703	千円 8,867	千円 3,304	千円 266 (特別調整手当) 266 (通勤手当)			※
E理事	千円 6,256	千円 4,433	千円 1,568	千円 133 (特別調整手当) 122 (通勤手当)		9月30日	
F理事	千円 5,141	千円 4,433	千円 510	千円 133 (特別調整手当) 65 (通勤手当)	10月1日		
A監事	千円 10,989	千円 7,600	千円 2,832	千円 228 (特別調整手当) 329 (通勤手当)			※
B監事 (非常勤)	千円 599	千円 599	千円 0	千円 0 ()		9月30日	
C監事 (非常勤)	千円 441	千円 441	千円 0	千円 0 ()	10月1日		

注1:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職(前々職以前の経歴も含む。)について種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、
退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成25年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
理事長	千円	年 月			該当者なし	
理事A	千円 4,514	年 月 3 9	H25.9.30	-	当該役員の業績勘案率がまだ決定されていないため、役員退職手当支給規程により、業績勘案率1.0で算出した額を、うち払いとして暫定支給した。	
監事A	千円	年 月			該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職(前々職以前の経歴も含む。)の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、
退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画に定める人事に関する計画に基づき、業務量等について各部署へのヒアリングを実施し、各事業の効率的な実施に必要とされる適正な人員配置及び合理化を行うことにより、中期計画の人件費の総額の範囲内で人件費の管理を行っている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

社会一般の情勢に鑑み、人事院勧告等を考慮しつつ、中期計画の人件費の総額の範囲内で、機構の事業実績に関する評価結果を反映するとともに、優秀な人材確保の観点も踏まえ、かつ労使間の協議を経て互いの信頼関係を損なわない給与水準の決定を行っている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

平成18年度より新たな人事評価制度を導入し、職員の勤務成績及び能力評価を実施して昇給及び期末手当(6月期及び12月期)への反映を行っている。また、これらの評価結果を各役職への昇任に反映させている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
本給	人事評価(発揮能力評価)に基づき、職員の昇給幅(7号給から0号給の範囲内)を決定し、昇給させる。
期末手当	人事評価(業績評価)に基づき、6月期及び12月期の期末手当に評価率を加えている。
本給・役職手当	勤務成績が優秀であった職員については昇給・昇任させて、本給・役職手当へ反映させている。

ウ 平成25年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律の施行を踏まえて、国に準じた臨時特例措置を実施し、本給や役職手当など本給に連動する手当<部課長級△9.77%・課長代理及び係長級△7.77%・係員級△4.77%>及び賞与(期末手当)<△9.77%>を減額して支給した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

(年俸制適用者を除く)

区分	人員	平均年齢	平成25年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 424	歳 43.4	千円 7,029	千円 5,314	千円 160	千円 1,715
事務・技術	人 424	歳 43.4	千円 7,029	千円 5,314	千円 160	千円 1,715
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	人 5	歳 49.1	千円 15,077	千円 12,697	千円 0	千円 2,380

任期付職員	人 144	歳 50.7	千円 6,455	千円 6,168	千円 192	千円 287
事務・技術	人 28	歳 44.7	千円 6,051	千円 4,573	千円 179	千円 1,478
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
民間企業出向者	人 116	歳 52.1	千円 6,553	千円 6,553	千円 196	千円 0
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

(年俸制適用者)

区分	人員	平均年齢	平成25年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 54	歳 40.8	千円 6,368	千円 6,368	千円 232	千円 0
在外職員 (任期付職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 314	歳 51.4	千円 5,875	千円 5,875	千円 191	千円 0
事務・技術	人 183	歳 61.3	千円 6,039	千円 6,039	千円 219	千円 0
研究職種	人 131	歳 37.6	千円 5,645	千円 5,645	千円 152	千円 0
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

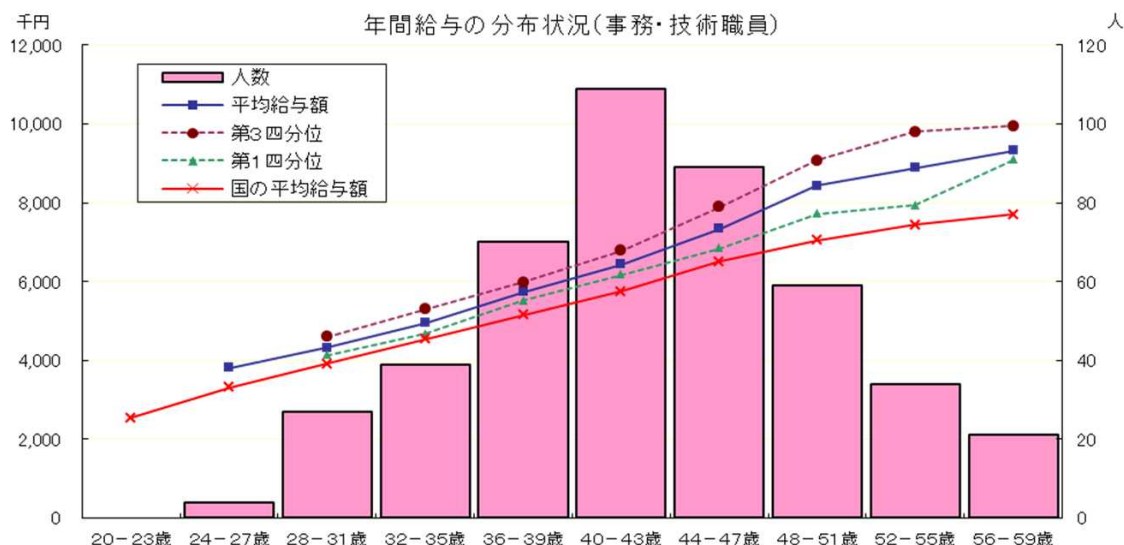
注2:医療職種(病院医師・病院看護師)、教育職種(高等専門学校教員)については該当者がいないため、省略している。

注3:年俸制適用者の在外職員については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外について記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)

[在外職員、再任用職員を除き、任期付職員のうち、出向者及び年俸制以外の事務・技術職員を含む。以下、⑤まで同じ。]

注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。



注1:24-27歳については、該当者が5人未満のため、四分位を記載していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
・本部部次長	31	53.9	9,506	10,044	10,185		
・本部課長	77	49.1	8,178	8,599	9,162		
・本部専門役	7	55.5	7,844	7,907	8,028		
・本部課長代理	150	44.2	6,411	6,818	7,216		
・本部係長	184	38.1	4,710	5,499	6,147		
・本部係員	3	49.2		4,534			

注1:常勤職員の他、任期付事務・技術職員28人を含む。

注2:本部専門役については、2級、3級のうち7人の職員が該当。

注3:本部係員については、該当者が5人未満のため、四分位を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成26年4月1日現在)(事務・技術職員)

(常勤職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		係員	係員	係長	課長代理	課長	部次長
人員	424			57	258	77	32
(割合)				(13.4%)	(60.8%)	(18.2%)	(7.5%)
年齢(最高~最低)		歳	歳	歳	歳	歳	歳
		∩	∩	38 ∩ 27	59 ∩ 34	59 ∩ 40	59 ∩ 48
所定内給与年額(最高~最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円
		∩	∩	4,119 ∩ 2,869	6,347 ∩ 3,775	7,484 ∩ 5,152	9,353 ∩ 6,059
年間給与額(最高~最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円
		∩	∩	5,361 ∩ 3,784	8,287 ∩ 5,033	10,198 ∩ 6,734	12,713 ∩ 8,387

(任期付職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		係員	係員	係長	課長代理	課長	部次長
人員 (割合)	28人	2人 (7.1%)	8人 (28.6%)	13人 (46.4%)	5人 (17.9%)		
年齢 (最高～最低)		歳	歳	52歳 27歳	59歳 38歳	53歳 49歳	歳
所定内 給与年額 (最高～最低)		千円	千円	2,869千円 2,212千円	5,850千円 3,708千円	6,994千円 6,089千円	千円
年間 給与額 (最高～最低)		千円	千円	3,784千円 2,971千円	7,724千円 5,064千円	9,422千円 8,304千円	千円

注:5級については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成25年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	69.8%	69.9%	69.8%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	30.2%	30.1%	30.2%
		%	%	%
	最高～最低	32.1～28.9	31.0～28.9	31.0～28.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	67.9%	69.9%	68.9%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	32.1%	30.1%	31.1%
		%	%	%
	最高～最低	33.2～29.3	31.8～28.9	32.0～29.7

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

114.2

対他法人(事務・技術職員)

109.4

注:当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員（年齢勘案） 1 1 4 . 2	
	参考	年齢・地域勘案 1 0 2 . 5
		年齢・学歴勘案 1 1 0 . 2
		年齢・地域・学歴勘案 9 9 . 1
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>当機構は、より実態を反映した対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)で99.1であり、国家公務員よりも低い給与水準となっている。</p> <p>なお、対国家公務員指数(年齢勘案)において、当機構の給与水準が国家公務員より高くなっている理由は以下の通りである。</p> <p>①地域手当の高い地域(1級地)に勤務する比率が高いこと(機構：84.5%<国：30.0%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当機構は、イノベーション創出に向けて一貫した研究開発マネジメントを担っており、有識者、研究者、企業など様々なユーザー及び専門家と密接に協議・連携して業務を行っている。そのため、それらの利便性から必然的に業務活動が東京中心となっている。 <p>②最先端の研究開発動向に通じた専門能力の高い高学歴な職員の比率が高いこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端の研究開発の支援、マネジメントなどを行う当機構の業務を円滑に遂行するためには、広範な分野にわたる最先端の研究開発動向の把握能力や研究者・研究開発企業間のコーディネート能力など幅広い知識・能力を有する専門能力の高い人材が必要であり、大学卒以上(機構：94.2%<国：54.1%)、うち修士卒や博士卒(機構：50.0%<国：5.6%)の人材を積極的に採用している。 ・また、企業や研究機関での研究開発経験を持つ中途採用人材(中途採用比率：55.7%)を、年齢にかかわらず、即戦力として積極的に採用している。 <p>【主務大臣の検証結果】</p> <p>地域差及び学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p> <p>注:国における勤務地の比率については「平成25年国家公務員給与等実態調査」の結果を用いて算出、また、国における大学卒以上及び修士卒以上の比率については「平成25年人事院勧告参考資料」より引用。</p>	
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】</p> <p>支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 134.7%</p> <p>(国からの財政支出額※ 182,054百万円、支出予算の総額 135,123百万円:平成25年度変更後予算)</p> <p>※革新的研究開発基金補助金(55,000百万円:平成26年3月～)を含む。</p> <p>【累積欠損額について】</p> <p>累積欠損額 75,510,193千円(平成24年度決算(文献情報提供勘定))</p> <p>【検証結果】</p> <p>1 支出予算総額に占める国からの財政支出の割合について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当機構は、国からの財政支出及び自己収入をもとに、国の定めた科学技術基本計画の実施において中核的な役割を担う機関として国から示された中期目標を達成するため、我が国のイノベーションを生み出す研究開発・研究基盤整備に関する各事業を実施するとともに国からの事業も幅広く受託し、国全体の科学技術基盤整備の強化に寄与している。 ・なお、当機構の成果としてはiPS細胞の研究、青色発光ダイオードの開発などがあるとともに、平成24年度に係る業務の実績に関する評価は、すべてS又はAと評価されており、文献情報提供収入や成果の企業化に伴う開発費回収金など国庫支出以外で自己収入は約46億円となっている。 <p>2 累積欠損額について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当機構の業務の一部である科学技術流通促進を図る「文献情報提供事業」については、会計を他の事業と区別し「文献情報提供勘定」により実施しており、政府出資金を原資として文献情報データベースを作成し研究者や企業の研究開発者などに提供することで、収入(平成25年度:約21億円)をあげている。 ・このデータベースのコンテンツ(情報資産)は、研究開発のライフラインの役割を果たしているが、道路や橋梁等のインフラ資産に比して、極めて短い償却期間に応じて財務会計上費用化され、償却期間経過後の財務会計上の資産価値は、「0」となる。したがって、収支予算上は、出資金を含めた上で収支均衡とする予算構造の一方で、財務決算上では、収益とされない財源(出資金)による支出及び当該支出に係る取得資産の減価償却費により毎年度損失が発生し、これが財務決算上で繰越欠損金として整理され累積してきたものとなっている。 	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">給与水準の適切性の検証</p>	<p>・なお、この繰越欠損金はいわゆる負債(借金)ではなく、財務諸表上勘案されない財産であり、この財産をもとに収入をあげているところである。</p> <p>・当機構では、この状況を踏まえ、「経費削減」、「収入の増加」、「事業内容の見直し・改善」の自己努力により収支を改善するべく、平成24年3月に策定した第Ⅲ期経営改善計画(平成24年度～28年度)に掲げた目標「民間事業者による新たな事業スキームのもと、国民の科学技術情報へのアクセスを継続的に担保するとともに、安定的な収入を確保のうえ、繰越欠損金の着実な縮減を図る。」に基づき、平成25年3月から事業移管している民間事業者に対して、業務の確実な実行や改善を促すため、密接に連携し、必要な支援を実施した。事業の民間移管に伴い、収入源が限定されている状況のもと、事業の合理化、経費の徹底的な削減等の努力により、5年連続での単年度黒字を達成し、当期損益の実績は396百万円と、経営改善計画の目標値255百万円を上回り、経営改善計画の計画値以上の累積欠損金の縮減を達成した。平成26年度以降についても、第Ⅲ期経営改善計画に沿って、繰越欠損金の着実な縮減を図っていくこととしている。</p> <p>3 民間企業等との給与水準について</p> <p>・当機構は、科学技術基本計画の中核の実施機関として科学技術イノベーションの創出に貢献するため、科学技術イノベーション創出に向けた研究開発戦略の立案、科学技術イノベーション創出の推進、科学技術イノベーション創出のための基盤形成及びその他行政のために必要な業務などの事業を実施しており、当機構と同様の業務をすべて網羅した民間企業はないと考えている。</p> <p>・なお、当機構の業務を適切に実施するためには、広範な科学技術分野にわたる最先端の研究開発動向の把握能力や研究者・研究開発企業間のコーディネート能力など幅広い知識・能力を有する専門能力の高い人材が必要であり、そのため、修士卒、博士卒の人材のみならず民間企業での研究開発経験を持つ中途採用者などを積極的に採用しているところであるが、このような優秀な人材を確保するためには、ある程度、研究職に比肩しうる待遇とすることが重要であると考えている。</p> <p><研究に関連する職種との比較></p> <p>○民間企業との比較</p> <p>学術・研究開発機関※ 7,785千円(平均年齢41.5歳)</p> <p>※25～59歳/男性/大学・大学院卒/従業員10人以上</p> <p>○国家公務員研究職との比較</p> <p>国家公務員研究職 8,008千円(平均年齢45.1歳)</p> <p>注:学術・研究開発機関については、「平成25年賃金構造基本統計調査」の結果を用いて算出、また、国家公務員研究職については、「平成25年国家公務員給与等実態調査」の結果を用いて推計した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">講ずる措置</p>	<p>今後も、引き続き、適正な給与水準の維持に努める。</p>

- 比較対象職員の状況
 - ・常勤職員欄の事務・技術424人及び
任期付職員欄の事務・技術(年俸制適用者を除く)28人 計452人
 - ・452人の平均年齢 43.4歳、平均年間給与額 6,968千円
- 支出総額における給与・報酬等支給総額の割合
5.6%
- 管理職の割合
23.9%
- 大学卒以上の高学歴者の割合
94.2%

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成25年度)	前年度 (平成24年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成24年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	8,484,759	8,955,529	△ 470,770	(△ 5.3)	△ 470,770	(△ 5.3)
退職手当支給額 (B)	232,636	215,346	17,290	(8.0)	17,290	(8.0)
非常勤役職員等給与 (C)	3,326,476	3,238,313	88,163	(2.7)	88,163	(2.7)
福利厚生費 (D)	1,472,700	1,638,811	△ 166,111	(△ 10.1)	△ 166,111	(△ 10.1)
最広義人件費 (A+B+C+D)	13,516,571	14,047,999	△ 531,428	(△ 3.8)	△ 531,428	(△ 3.8)

注:本表には、財務諸表上人件費に計上されない法定外福利厚生費、人材派遣料金等が含まれているため、財務諸表附属明細書とは一致しない。

総人件費について参考となる事項

科学技術文献情報提供事業の民間事業者によるサービス移管による職員の削減や研究員の雇用を機構の直接雇用から大学、研究機関等による委託への変更などにより、「給与、報酬等支給総額」については対前年比△5.3%、また、「最広義人件費」については対前年比△3.8%と、減少する結果となった。また、「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)を踏まえ、平成25年11月1日から、職員についても、国に準じた措置(調整率87/100※)を実施した。

※経過措置として、平成25年11月1日～平成26年7月31日までは98/100、平成26年8月1日～平成27年4月30日までは92/100、平成27年5月1日以降は87/100としている。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし